

■「税を考える週間」無料税務相談

東北税理士会長井支部では、「税を考える週間」にあわせて無料税務相談を行います。事前に電話での予約をお願いします。相談時間は、午前10時～午後3時です。

開催日	担当税理士	場所
11月10日 (金)	金田 和夫 ☎88-9159	長井市税理士法人 長井市館町南10-57
	須貝 周一 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所 長井市新町14-29
	海老名信乃 ☎85-4548	海老名信乃税理士事務所 白鷹町大字十王3740
	仁科 孝 ☎88-5601	仁科孝税理士事務所 長井市台町23-20-1
	小関 悠司 ☎87-3777	小関悠司税理士事務所 白鷹町大字菖蒲1-3
11月13日 (月)	長沼 安義 ☎72-2400	長沼安義税理士事務所 飯豊町大字椿3596-3
	渡邊美津夫 ☎87-0057	渡邊美津夫税理士事務所 長井市台町4-8
	坂本 英俊 ☎080-5570-6903	坂本英俊税理士事務所 長井市台町4-8
	奈良崎幸司 ☎84-2505	須貝周一税理士事務所 長井市新町14-29
	大嶋 雄生 ☎87-1415	大嶋雄生税理士事務所 小国町大字河原角162-1

【問い合わせ】東北税理士会長井支部（坂本英俊税理士事務所）☎080-5570-6903  
長井税務署☎0238-84-1810（代表）

■白鷹町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

確認書・申請書の提出について  
(お忘れではありませんか?)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給しています。  
確認書・申請書の受付期間は令和5年12月14日(木)までです。お手元に書類がございましたら、内容を確認し必要事項を記入の上ご返送ください。

※対象となる可能性のある世帯には、給付内容や確認事項が書かれた「白鷹町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の「支給要件確認書」または「申請書(請求書)」をお送りしています。  
※詳しくは、広報しらたか7月号14頁をご覧ください。  
【問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎86-0111

# 10月は「土地月間」です。

【問い合わせ】企画政策課企画調整係 ☎85-6123

●令和5年度地価調査結果について

令和5年度の地価調査結果が山形県公報に登載されましたが、本町に関するものは次のとおりです。

①対前年変動率(%)

	住宅地	商業地	工業地	全用途
山形県平均	▲0.2	▲0.4	0.3	▲0.2
白鷹町平均	▲0.5	▲1.3	▲0.5	▲0.7

②白鷹町基準地価格

基準地の所在	今年価格 (円/㎡)	前年価格 (円/㎡)	変動率 (%)
大字十王字本宿 2934 番 1 (十王7町内)	6,580	6,610	▲0.5
大字鮎貝字八幡一 1104 番 4 外 3 筆 (新野医院付近)	6,280	6,310	▲0.5
大字鮎貝字内町一 3252 番 (かくた鈴木商店)	8,400	8,510	▲1.3
大字鮎貝字神明六 2886 番 2 外 3 筆 (マルハニチロ(株)付近)	6,230	6,260	▲0.5

●地価調査とは

地価調査とは、県内全市町村を対象として、各地域で基準となる土地(これを基準地と言います。)を選んで、その適正な土地価格を公表するもので、土地を売買する際の目安にさせていただくものです。

また、地価調査価格は、国・地方公共団体などが公共用地等を買収する場合の基準とされるほか、国土利用計画法に基づいて土地売買の届出があった土地の取引価格の審査・分析をするときの基準ともされるもので、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

●地価調査結果は、県のホームページで確認できます

地価調査の基準地価格、基準地が接する道路の種類・幅員、基準地の周辺の土地利用状況などを詳しく記載した地価調査の結果は、県のホームページでその内容を公開しています。



県ホームページ  
二次元コード

## ■白鷹町総合防災訓練のお知らせ

●いつ 10月22日(日)

午前9時～12時

●どこで 東根小学校とその周辺

●内容 火災防ぎょ訓練、初期消火訓練、水防訓練、避難所開設訓練、災害救助訓練など  
※当日、ポンプ車のサイレンが鳴ります。また、訓練開始のエリアメール(緊急速報メール)を流します。実際の災害や火災と間違わないようお願いいたします

ます。

※火災防ぎょ訓練時、周辺の道路が通行止めになりますので、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】

総務課  
防災管財係  
☎85-6122



## ■「困ったら一人で悩まず行政相談」

【10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。】

行政困りごと相談所を開設します。行政サービスに関する苦情・要望等がございましたらお気軽にご相談ください。  
※相談は無料・秘密厳守です。

●いつ 10月27日(金)

午後1時30分～3時30分

●どこで 中央公民館 2階  
会議室A

◆改善事例パネル展を10月23日(月)から27日(金)まで、中央公民館ラウンジで行っておりますので是非ご覧ください。

【問い合わせ】

総務省  
山形行政監視行政相談センター  
☎023-632-3113  
町民課くらし環境係  
☎85-6131

《担当行政相談委員》

・田中恵治 委員  
☎85-4120  
・大村奈保子 委員  
☎85-2085



総務省行政相談センター  
まぐみみ山形



## 山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

### 「医療費のお知らせ」発行について

広域連合では、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために、一つの年度に1回「医療費のお知らせ」を発行し、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認していただいております。

今年度は、令和4年11月から令和5年10月診療分までを発行いたします。

このお知らせは確定申告(医療費控除)をされる際に使用できますが、医療機関の請求遅れといった理由で記載されていない分や令和5年11月と12月診療分につきましては、別途「医療費控除の明細書」への記入が必要となります。そのため、医療機関から受け取った領収書は、捨てずに保管されますようお願いいたします。

- 対象者 山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者
- 発行時期 令和6年1月下旬
- 記載内容 令和4年11月から令和5年10月診療分までの医療機関の名称・医療費の総額など

#### 《注意点》

確定申告(医療費控除)の詳細につきましては、広域連合ではご回答できませんので、お住まいの地域を管轄する税務署または市町村の税務担当部署にお問い合わせください。

【問い合わせ】 山形県後期高齢者医療広域連合 事業課給付係 ☎0237-84-7100  
後期高齢者医療制度について 町民課国保医療係 ☎85-6130